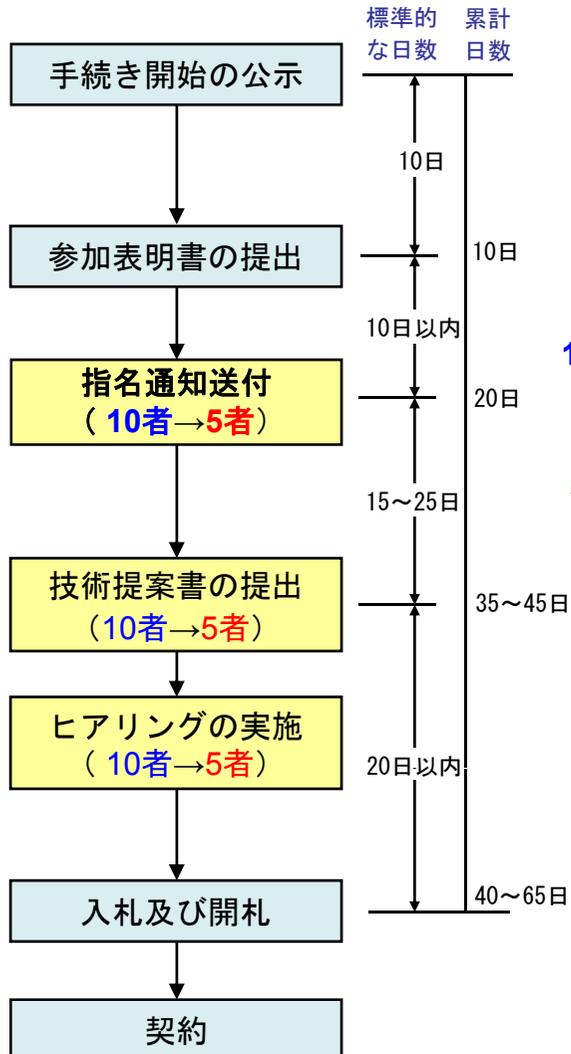


実施手順見直しによる 業務の効率化・簡素化について

総合評価落札方式(標準型)の手続フロー

現行フロー



10者選定

5者選定

選定者数を10者から5者へ

(発注者)

提出された技術提案書に対するヒアリング・審査数の減少により、手続期間、手間を短縮。

(応札者)

提出者が絞られることにより、非受注者となる者の技術提案書作成手間、時間、費用を削減。

○平成21年度に試行を実施(試行業務数37件)

○平成22年度に試行案件について、受発注者にアンケート(対象17件)及び業界団体にヒアリングを実施

(1) 時間、コスト、手間の削減効果について

- ・ 技術提案書作成等の手間の負担は軽減されるが**企業によっては受注機会の減少が懸念**される【建コン協・全測連・全地連】
- ・ 絞込みにより**指名機会が減少し、業者の寡占化**につながる懸念がある【全測連・全地連】
- ・ 効果は概ね期待できると思うが、基礎点で**僅差や低得点の場合は5者に限定すべきでない**【全測連・全地連】

(2) 6位以下の逆転の可能性が無くなることについて

- ・ 評価項目、配点の重み付けの統一など**公平性を保ちつつ選定する仕組みを構築する必要あり**【建コン協・全地連】
- ・ 実績豊富な大手企業と比べて**中小企業にとっては不利になるため、公正な制度とは言えない**【全測連】
- ・ 優れた技術力が報われなければ**企業の研鑽意欲や技術力の低下**につながることを危惧する【全測連】

(3) 5者絞込の導入の是非について

- ・ **受注機会と公平性**が保たれる制度とすべき。5者絞込は**中小企業にとって受注機会の喪失**を意味するため導入に反対【建コン協・全測連】
 - ・ 定型的な業務、通常業務には導入すべきであるが、**特殊性が高い場合は絞込む必要はない**【全地連】
 - ・ 絞込み自体は許容できるが、**公平な技術評価を図るうえで指名数を5者に限定すべきではない**【全測連】
 - ・ **比率1:1は10者、1:2は7者、1:3は5者絞り込みとする**。また意欲のある企業の参加企業を確保出来るような仕組み(21世紀枠)を導入する【建コン協】
- ※青字は肯定的意見、赤字は否定的意見を示す。

分析

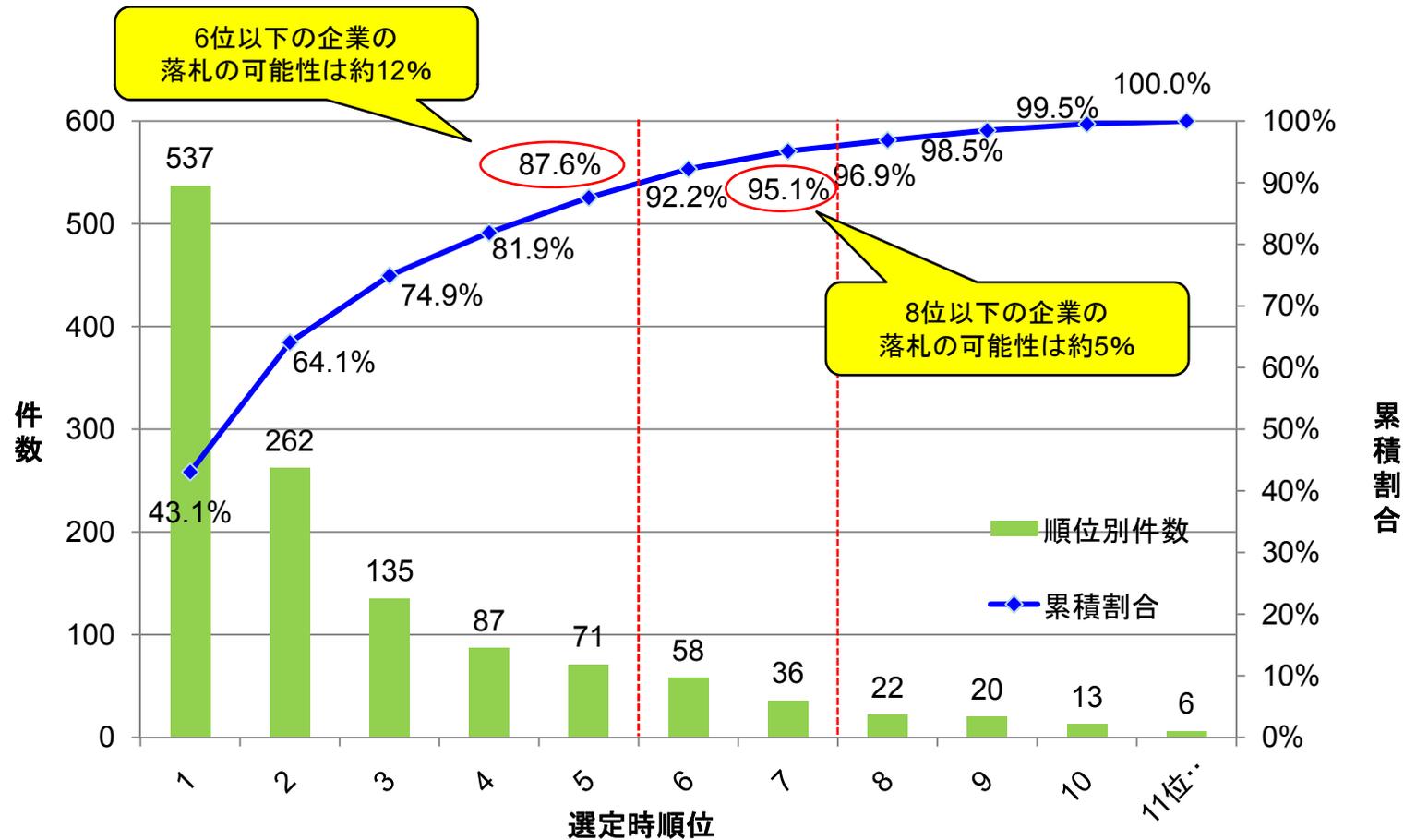
- 効果については**応札者は効果がない**との回答が多く、**発注者は効果がある**との回答が多い結果となり、**評価が分かれた**。
- 業界団体ヒアリングにおける意見では、**公平性が損なわれる、受注機会の減少、業者の寡占化、企業の研鑽意欲低下、技術力の低下**など殆ど否定的な評価となった。

今後の対応

当面の間、現行どおりの運用(指名競争で10者絞込み)とし、絞り込み者数について引き続き検討することとする。

・選定時の絞り込み者数を5者にとすると実際の落札者の約88%は変わらず、7者にとすると約95%は変わらない。
 (選定時順位が6位以下の企業が落札する可能性は約12%、8位以下の企業が落札する可能性は約5%。)

落札者の選定時の順位分布



※対象は、平成21年度総合評価落札方式3, 404件のうち、技術提案書提出者の絞り込み(選定)を実施したもの(1, 247件)

平成23年度実施計画

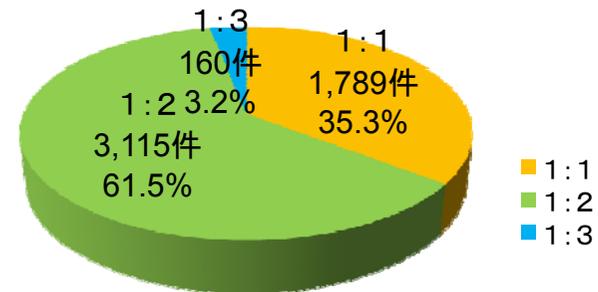
- 技術力の評価を重視する総合評価方式(1:3~1:2)において、指名競争における技術提案書提出者数は5~7者まで限定する試行を実施する。
 - 試行件数は、各地方整備局毎に1:3~1:2の件数の約1割を目安とし、その結果についてフォローアップを実施する。
- なお、総合評価方式(1:1)については、新規参入者への配慮から、従来どおり選定(10者まで)とする。

※ 平成23年5月23日付で、平成23年度の試行の実施について、各地方整備局等に連絡

<基本的な考え方>

	比率	技術提案
標準型	1:3	実施方針+評価テーマ(2つ以上)
	1:2	実施方針+評価テーマ(1つ)
簡易型	1:1 ※業務の難易度に応じて1:2も使用可	実施方針のみ

<契約状況>



※ 平成22年度総合評価落札方式配点比率別発注割合